

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

ア 競技は男女別にする。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mリレーおよび4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目およびボッチャは除く。

イ 競技の組は8名以内とし、予選を行わず1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。

ウ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手または他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の決定および表彰は、障害区分および年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定および表彰を行う。

(2) 団体競技

ア バスケットボールおよびバレーボール（身体障害の部・知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害者の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。

イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）に規定する近畿ブロック府県・指定都市チーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。ただし、グランドソフトボールについては、近畿ブロック以外の都道府県・指定都市チームの参加を可能とする場合がある。

ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

(3) 実施態度

実施態度は、主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ 表彰式

（ア）陸上競技、水泳、卓球、フライングディスクおよびボッチャは、随時表彰を行う。

（イ）（ア）以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録および成績の発表等

各競技の記録および成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会ホームページに掲載する。

(6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）に定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せおよび障害区分の適用については、抗議することはできない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分および年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技

1位から3位までのチームに賞状を、そのチームの各選手にメダルを授与する。

3 参加申込

(1) 申込方法

ア 個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、取りまとめ団体（各市町障害福祉担当課）を通じて申し込むものとする。

ただし、特別支援学校等については、所定の参加申込書により、学校ごとで参加者を取りまとめ、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

県外の参加希望者は、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。なお、対象となる府県は別に定める。

イ 団体競技

参加チームの派遣を行う近畿ブロック内の府県または指定都市（以下、「派遣団体」という）は、所定の参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。グランドソフトボールにおいては、近畿ブロック以外の都道府県・指定都市からの所定の参加申込書による実行委員会事務局への申込みを可能とする場合がある。なお、対象となる都道府県・指定都市は別に定める。

(2) 申込期限

令和7年（2025年）1月10日（金）必着とする。

ただし、個人競技に係る県外からの参加希望者およびグランドソフトボールに係る近畿ブロック外からの参加チームについては、定員になり次第締め切ることとする。

(3) 参加申込書の提出先および問い合わせ先

申込者（取りまとめ団体、派遣団体を含む）は、封筒に「参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を以下へ送付すること。

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1 大合同庁舎5階

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

（滋賀県国スポ・障スポ大会局競技運営室競技第二係）

TEL：077-528-3326

FAX：077-528-4836

(4) 申込後の変更の取扱い

原則として、申込締切後の変更は認めない。

4 番号布

- (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。
ただし、水泳に出場する選手はIDカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。
- (2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。
なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障害部門の色を表示する。
ア 肢体不自由者 白
イ 視覚障害者 薄緑
ウ 聴覚障害者 黄
エ 知的障害者 桃
オ 内部障害者 水色
カ 精神障害者 薄茶

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

附 則

この要項は、令和6年（2024年）7月3日から施行する。